

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成29年1月12日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市山科区北花山大林町17-1 レジデンスプラザ1F  
株式会社聖組  
代表取締役 慶原 聖久

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市南区西九条森本町29から京都市山科区北花山大林町17-1  
レジデンスプラザ1Fに変更

(上下水道局下水道部管理課)